

平成 24(2012)年 7 月 17 日

女 川 町

独立行政法人 都市再生機構

東 日 本 大 震 災 関 係

女川町の復興まちづくり事業がスタートします ～女川町とUR都市機構が協定を締結～

7月19日、女川町とUR都市機構は、女川町における復興まちづくりの本格的始動に向けて、全面的に協力する協定を締結します。

本協定は、3月1日に締結した「女川町復興まちづくり推進パートナーシップ協定」に基づくものです。

これにより、女川町の復興まちづくり事業が本格的にスタートします。

つきましては、下記のとおり、「女川町復興まちづくり事業協定調印式」を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 24 年 7 月 19 日（木） 午前 11 時 00 分から
- 2 出席者 女川町長、UR都市機構 震災復興推進役ほか
来賓 復興庁宮城復興局復興大臣政務官ほか
- 3 スケジュール 別紙 1 のとおり
- 4 会 場 女川町 きぼうのかね商店街
(所在：宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜十二神 60-3)
(雨天時は、県立女川高等学校武道館内にて開催)

以 上

○ お問い合わせは下記へお願いします。

女川町復興推進課参事 柳沼 電話 0225 (54) 3131 (代)

UR都市機構 宮城・福島震災復興支援局

計画調整第1チーム 佐光 電話 022 (355) 4531 (代)

別紙

女川町復興まちづくり事業協定調印式

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ 女川町長 須田善明
- 3 祝 辞 復興庁宮城復興局復興大臣政務官 郡和子様
女川町議会議長 木村公雄様
宮城県知事 村井嘉浩様
(代理 宮城県土木部次長 遠藤信哉様)
- 4 来賓紹介
- 5 女川町復興まちづくり事業協定調印 女川町・UR都市機構
(調印終了後、写真撮影)
- 6 「きぼうをつなぐ女川の未来想像図」贈呈
- 7 あいさつ UR都市機構 震災復興推進役 小山潤二
- 8 閉 会

※ 上記出席者は、当日の公務等により、変更される場合があります。

※ 閉会后、お集まりいただいた報道各社からのご質問にお応えいたします。